

大学などに進学する人へ入学金を支援します

学校教育課学校教育係 TEL92-8316

大学など（専攻科、別科および大学院は除く）・短期大学・専修学校の専門課程への進学を希望する人に、次の奨学制度で入学金を支援します。

奨学制度	ふるさと応援奨学金（貸付型）
趣旨	豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている人に対して、修学の支援をするとともに、有用な人材育成・確保を目的とします。
募集人数	1人
入学支援金額	1人あたり30万円（上限）
応募資格	令和8年4月に大学などに入学予定の人で、次の（１）～（３）のいずれかに該当し、かつ、（４）～（７）のすべてに該当すること。 （１）高等学校などを卒業見込みの人 （２）高等学校などを卒業後２年以内の人（大学などに入学したことがある人は除く） （３）高等学校卒業程度認定試験の合格者 （４）申請時において、豊明市に１年以上住所を有すること （５）大学等の卒業後、豊明市に定住する意思があること （６）修学の意欲があり、品行方正であること （７）確実な保証能力がある連帯保証人を付することができること
提出書類 ※様式等については、豊明市ホームページからダウンロードしていただくか、豊明市役所学校教育課の窓口にて配布します。	①入学支援金貸付申請書（様式第１号） ②高等学校などの卒業見込証明書、卒業証明書 または高等学校卒業程度認定試験合格証明書 ③連帯保証人の所得証明書および納税証明書 ④申請者の属する世帯全員の住民票の写し ⑤推薦書（様式第２号）※在学している学校に作成を依頼してください。 ⑥成績証明書（学校所定の様式） ⑦小論文※『私の将来の目標』について、指定の「原稿用紙（A4サイズ400字詰め、横書き）」に2枚（800字）程度で作成してください。
提出先	〒470-1195 豊明市役所 学校教育課（住所不要）
提出方法	必要書類を記入の上、上記提出先まで直接または郵送。 ※郵送の場合は、発送の記録が残る「特定記録」「書留」などをご利用ください。
申請書 受付期間	令和7年7月1日（火）から7月31日（木）まで （土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分） ※郵送の場合は、令和7年7月31日（木）の消印まで有効です。
入学支援金の 返還方法	大学などを卒業した年の翌年1月1日から10年間で返還していただきます。ただし、大学などを卒業後、毎年1月1日現在、豊明市に住民登録を有し、かつ、引き続き居住していただくとその間は返還が免除されます。
その他	奨学生の決定については、提出書類に基づき、人物、学業成績、所得状況、小論文について豊明市大学等入学支援金選考委員会で審査・選考し、教育委員会が決定します。なお、選考結果については、9月中旬頃に通知する予定です。